

ガス料金改定のお知らせ

東日本ガス株式会社

■ガス料金の改定について

国際的なエネルギー価格の大幅な上昇に伴い、ガス料金についても原料費調整制度に基づく値上げ調整が続いておりますが、経営効率化の成果を、お客様のご負担増の軽減に少しでもお役に立つべく、ガス料金引き下げを実施するものであります。

今後とも変わらぬご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

(参考)標準家庭でのガス料金引き下げイメージ

「標準家庭」とは、1か月のガスご使用量が35m³のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量(35m³)は当社におけるご家庭1件・1ヶ月あたりの平均ご使用量(平成13年～17年度の5年間の平均)に基づいております。

<変更前>		<変更後>		増減
<合計> 8,715円(税込み)		<合計> 8,704円(税込み)		▲11円
基本料金 1,396.5円	単位料金209.12 × 35m ³ = 7,319.20円	基本料金 1,396.5円	単位料金208.80 × 35m ³ = 7,308.00	

一般ガス供給約款料金について

新しい一般ガス供給約款(一般契約)料金は、平成20年6月1日から次のようになります。

■ 新料金表(平成20年6月1日から適用) [62.8マジュール(15,000キロカロリー)]

料金表区分	1か月のガスご使用量	基本料金(1か月あたり)	単位料金(1m ³ あたり)
		(税込み)	(税込み)
料金表A	0m ³ から 13m ³ まで	913.50 円	245.95 円
料金表B	13m ³ を超え 48m ³ まで	1,396.50 円	208.80 円
料金表C	48m ³ を超える場合	2,992.50 円	175.53 円

(注)単位料金は、原料費調整制度により6ヶ月ごとに調整いたします。

□ 旧料金表(平成20年5月31日まで適用) [62.8マジュール(15,000キロカロリー)]

料金表区分	1か月のガスご使用量	基本料金(1か月あたり)	単位料金(1m ³ あたり)
		(税込み)	(税込み)
料金表A	0m ³ から 13m ³ まで	913.50 円	246.27 円
料金表B	13m ³ を超え48m ³ まで	1,396.50 円	209.12 円
料金表C	48m ³ を超える場合	2,992.50 円	175.85 円

(注)単位料金には、平成19年7月～12月の平均原料価格に基づく原料費調整額を含みます。

■ガス料金算定方法

ガス料金 = 基本料金 + 単位料金 × ご使用量

※ 計算の結果、円未満の端数を切り捨てます。

お問い合わせ先



ゆたかさをプラスする

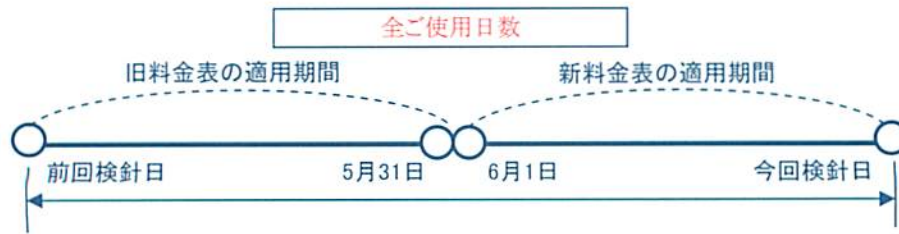
HIGASHINIPPON GAS

栄事業所: 0120-596-358

U R L <http://www.hngas.co.jp>

変更日前後を含む月分のガス料金算定方法

変更日前後を含む月分のガス料金につきましては、5月31日までの日数と6月1日以降の日数に応じて基本料金と全使用量を按分し、算定した料金を合算いたします。なお、適用する料金表区分は、それぞれのご使用量を1か月換算して判定し、5月31日までのご使用量には旧料金表を、6月1日以降のご使用量には新料金表を適用して算定いたします。



■ガス料金算定式

ガス料金＝「旧料金表の適用期間」ガス料金(イ)＋「新料金表の適用期間」ガス料金(ロ)

(イ)＝日割りした旧料金表基本料金＋旧料金表の単位料金×日数按分したご使用量

(ロ)＝日割りした新料金表基本料金＋新料金表の単位料金×日数按分したご使用量

(注)旧料金表と新料金表の適用料金表区分がいずれも同じ場合は、基本料金は按分いたしません。

(計算例)・・・前回検針日5月10日、今回検針日6月10日。ガスご使用量が30m3の場合。

(1) ご使用量の日数按分

<旧料金表の適用期間> 5月10日の翌日から5月31日まで(21日間)のご使用量

$$30\text{m}3 \times \frac{21\text{日}}{21\text{日} + 10\text{日}} = 20\text{m}3$$

[小数点以下切り捨て]

<新料金表の適用期間> 6月1日から6月10日まで(10日間)のご使用量

$$30\text{m}3 - 20\text{m}3 = 10\text{m}3$$

(2) 適用する料金表区分の判定(全ご使用日数は31日)

<旧料金表の適用期間> 1か月換算 $\frac{20\text{m}3 \times 31\text{日}}{21\text{日}} = 29.52\text{m}3$ (旧料金表Bを適用)

<新料金表の適用期間> 1か月換算 $\frac{10\text{m}3 \times 31\text{日}}{10\text{日}} = 31.00\text{m}3$ (新料金表Bを適用)

(3) ガス料金算定

適用料金表区分が新旧いずれも「B」で同じため基本料金は按分いたしません。

[料金表B]基本料金1396.50円

<旧料金表の適用期間> + {20m3 × 209.12円} [小数点第3位以下切り捨て]

<新料金表の適用期間> + {10m3 × 208.80円} [小数点第3位以下切り捨て]

$$= \text{ガス料金 } 7,666\text{円(税込み)}$$

■上記の按分計算を行う6月分の「ガスご使用量のお知らせ」の、「請求予定金額(税込)」「適用料金表」欄は、新旧の単位料金を表示できないため、「****」を表示させていただきます。

■選択約款契約でガスをご利用しておりますお客様につきましても、上記の算定方法に準じて料金を算定いたします。